

平成29年度（後期）

聴講生

募集要項

福井県立大学

1 概要

「聴講生制度」はみなさんが福井県立大学の学生と一緒に大学の授業を聴講できる制度です。

ただし、単位を修得することはできません。また、受講できる科目数は1学期について1人あたり5科目以内です。

2 受講可能科目

「平成29年度後期 開講予定科目」のとおり

(都合により授業科目を開講しない場合や時間割を変更する場合があります。)

3 募集人員

科目あたり原則5名(先着順)

4 申込手続**(1) 申込期間**

平成29年8月7日(月)～9月8日(金)(**必着**)

(なお、申込期間を過ぎた場合の聴講の希望についてはご相談ください。)

(2) 申込方法

申込は、書留扱いの郵送または直接持参によってください。直接持参される場合の受付時間は、土曜日、日曜日および祝日を除き、午前9時から午後5時までです。

(3) 申込先

福井県立大学 教育推進課

〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

※郵送の場合は、封筒の表に「聴講生申込書類在中」と朱書すること

(4) 申込書類

申込に必要な書類	備 考
聴講生受講申込書	所定の用紙(様式第1号)に必要事項を記入してください。 申込前3か月以内に単身で撮影した写真(正面上半身無帽、背景なしのカラーまたは白黒写真縦3.0cm×横3.0cmを1枚)を貼付してください。

(5) 申込手続上の注意事項

- ① 申込書類を全て揃えて提出してください。書類に不備がある場合は受け付けできませんので、十分確認をしてください。
- ② 申込書類は、期間内に提出してください。
- ③ 一度提出された書類は、理由のいかんを問わず返却しません。

5 聴講料について

(1) 聴講料

入学料は不要ですが、10月以降所定の期日までに、受講科目数に相当する聴講料を納付してください。

聴講料
5,000円 × 科目数
※ただし、単位数が2を超える科目は1科目あたり10,000円

※ 「聴講料」の計算例：3科目（すべて2単位数科目）聴講の場合は
5,000円×3科目＝15,000円となります。

(2) 注意事項

- ①実験、実習または実技等で特別の費用を要する場合は、別に納付してください。
- ②大学が聴講許可をした後でも、教員が不在となった場合、本学の学生の登録が一人もいない場合、本学の学生の登録により定員に達した場合等には、不開講となったり受講できない場合があります。
- ③本学の事由により不開講または受講できなくなった場合のみ、聴講料は徴収せず、既に納付されていた場合は同額を返還します。

6 その他

(1) 受講証明書の交付

本人の希望により、聴講生には「受講証明書」を交付します。

(2) 個人情報の取扱いについて

個人情報は、「福井県個人情報保護条例」および「公立大学法人福井県立大学個人情報保護取扱規程」に基づき、適正に処理します。法令等の規定に基づくときなどの例外を除き、原則として、第三者に提供することはありません。

問い合わせ先

福井県立大学 教育推進課

〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1 Tel 0776-61-6000（内線 1021）

様式第1号（第3条関係）

聴講生 受講申込書

平成 年 月 日

福井県立大学長様

写真貼付欄 3×3cm 前期から継続者は 省略可 裏面に氏名記載
--

住 所 _____
(ふりがな)
氏 名 _____ 男・女
生年月日 西暦 年 月 日
電話番号 _____
携帯番号 _____
メールアドレス _____
職 業 ○印 会社員 ・ 自営業 ・ なし
その他 (_____)

私は、福井県立大学において、下記の授業科目を聴講生として受講したいので、許可して下さるようお願いします。

なお、聴講に際しては、聴講生規程を遵守します。

記

1 受講したい授業科目

授 業 科 目	開講曜日・時限	担当教員名
①		
②		
③		
④		
⑤		

2 受講目的(授業科目ごとに異なる場合は各々記載ください)

申し込みにあたっての留意事項

(1) 必要に応じ面接を行うことがあります。

(2) 都合により授業科目を開講しない場合や時間割を変更する場合があります。